

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第67期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛西 晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星ノ谷 行秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星ノ谷 行秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	16,183	16,775	32,401
経常利益 (百万円)	2,726	2,653	5,303
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,869	1,759	3,822
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,538	2,326	4,666
純資産額 (百万円)	33,035	34,926	35,162
総資産額 (百万円)	42,456	42,509	43,574
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	122.79	116.17	250.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	82.0	80.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,725	3,385	6,088
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,010	1,338	1,856
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,085	3,248	2,642
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,089	12,097	13,039

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式を含めて期中平均株式数を算定しております。
- 4 当社は、2024年7月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、金融引き締め継続による各国経済への影響や、地政学リスクの高まり等、先行きが不透明な状況が続いております。米国では、連邦準備制度理事会(FRB)の金融政策の動向が注視されますが、底堅い雇用情勢や好調が続く個人消費を背景に堅調に推移しました。欧州では、インフレ圧力緩和による個人消費の持ち直し等に伴い穏やかな回復基調となりました。中国では、個人消費の減少や不動産市場の低迷により、依然として弱い動きが継続しております。国内経済においては、世界経済の停滞や為替レートの急激な変動による物価の変動等が懸念されますが、企業の業績回復を背景に景気は回復基調にあります。当社の属する電子部品業界は、自動車業界では一部自動車メーカーの生産や出荷停止の影響が緩和し回復基調にあります。一方でエアコン向け製品など最終需要の低迷等により回復が遅れている分野では伸び悩む等、予断を許さない状況です。

このような状況の中、当社グループは5月20日に発表した中期経営計画(2024-2026)の達成に向けて取組んでおり、長期的な経営構想を立て、新たな価値を創造することを目指しています。そのための経営基盤として製品開発、生産性向上、マーケティングに注力します。技術面である製品開発につきましては、お客さまのニーズを超える製品を開発し、顧客満足度の向上及び技術革新に繋げ、新製品の開発、新市場の拡大を目指します。製造面での生産性向上につきましては、AIやロボットを導入した製造設備の研究・開発や継続的な改善活動、また海外工場へのライン移管、多直化により生産性向上を目指します。引き続き原材料調達については、グローバル調達を推進し、リードタイムの短縮や材料調達コスト削減等、コストを抑え安定的に供給出来る体制づくりを進めております。

マーケティングにつきましては、全世界のお客さまとの連携によるシナジー効果を創出し、新分野や新市場の開拓、新製品開発等に繋げてまいります。また、引き続きEV/HVへの販売拡大を中心とし、加えて環境規制やエネルギー効率化に関わる分野へも積極的に営業活動を展開しております。事業分野毎の実績につきましては、ホームアプライアンスでは電子レンジやコーヒーメーカー等を始めとした調理機器用センサが増加した一方、エアコン向けセンサの落ち込みが続いており、販売が減少しました。オートモーティブでは引き続き、電動化推進などにより、EV/HV用モーター向けセンサの販売が増加しました。インダストリアルでは汎用インバータ向け素子の販売が減少しました。

最近の取り組みとしましては、2024年11月に新事業開発室を発足し、新たな価値創造の取り組みに着手しております。また、2026年1月を目途に、事業拡大に伴う本社機能の充実、社員の働きやすさ、優秀な人材確保を図るため、自社保有の社屋に移転する予定です。人的資本に関する投資では、引き続き働き方の多様化への対応や人材育成、ダイバーシティ推進、社員の健康増進支援、ガバナンス強化、二酸化炭素排出量削減などのESG課題にも積極的に取り組んでおります。

その結果、当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	16,183	16,775	591	3.7%
営業利益	2,575	2,747	172	6.7%
経常利益	2,726	2,653	73	2.7%
親会社株主に帰属する中間純利益	1,869	1,759	110	5.9%

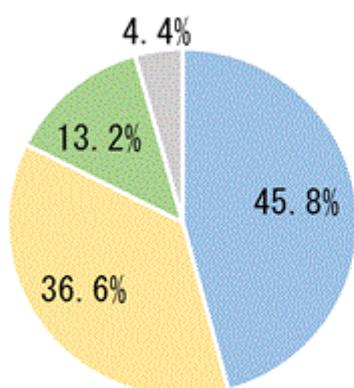
各事業分野の売上高は、以下のとおりであります。

事業分野別売上高

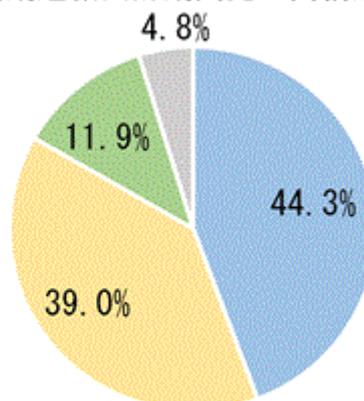
(単位：百万円)

事業分野	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	増減率
ホームアプライアンス	7,419	7,436	17	0.2%
オートモーティブ	5,916	6,543	626	10.6%
インダストリアル	2,137	1,993	144	6.7%
その他	709	801	91	12.9%
計	16,183	16,775	591	3.7%

前中間期連結会計期間売上高構成比



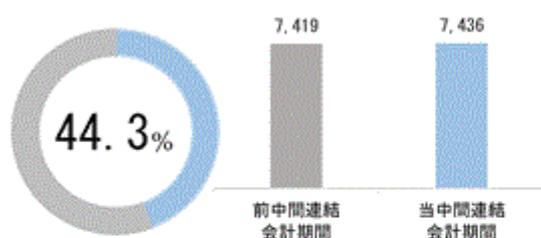
当中間期連結会計期間売上高構成比



■ ホームアプライアンス ■ オートモーティブ ■ インダストリアル ■ その他

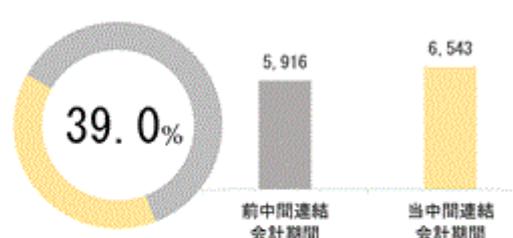
■ ホームアプライアンス
● 売上高構成比

● 売上高 (単位：百万円)



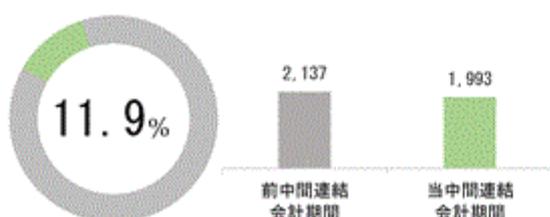
■ オートモーティブ
● 売上高構成比

● 売上高 (単位：百万円)



■ インダストリアル
● 売上高構成比

● 売上高 (単位：百万円)



(2) 財政状態

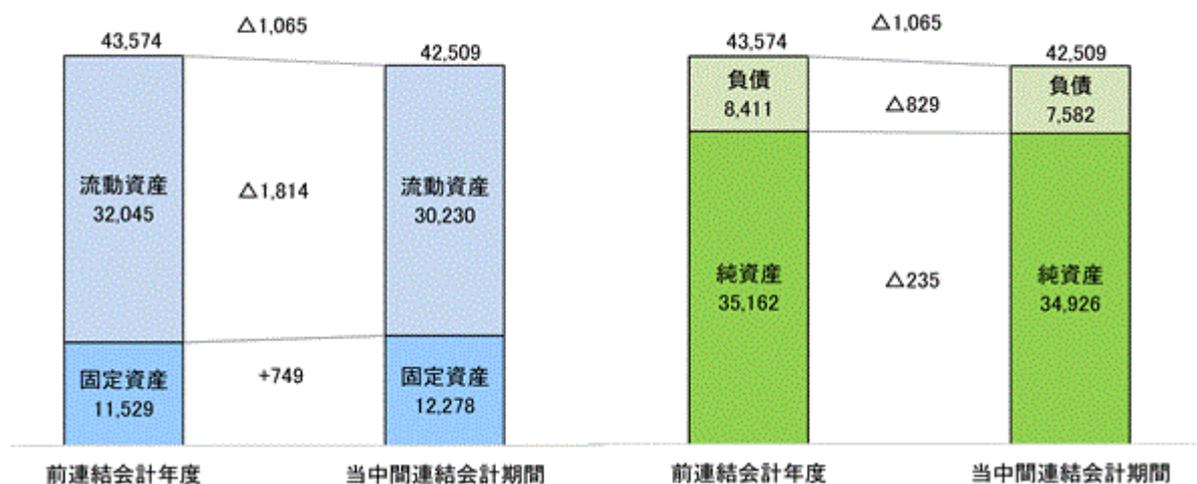
当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全な財政状態の維持を財務方針としております。

当中間連結会計期間の連結財政状態は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間	増減
資産合計	43,574	42,509	1,065
流動資産	32,045	30,230	1,814
固定資産	11,529	12,278	749
負債合計	8,411	7,582	829
純資産合計	35,162	34,926	235

(単位：百万円)



(資産)

当中間連結会計期間の流動資産は、前連結会計年度比1,814百万円減少しました。現金及び預金が937百万円、製品及び商品が411百万円、流動資産その他の中の未収消費税が513百万円減少しました。

固定資産は前連結会計年度比で749百万円増加しました。国内外各社の製造設備部材購入及び製造設備導入並びに新社屋建設等により、建設仮勘定が607百万円増加しました。

(負債)

当中間連結会計期間の負債は、前連結会計年度比829百万円減少しました。買掛金が393百万円減少しました。また、長短借入金が300百万円減少しました。

(純資産)

当中間連結会計期間の純資産は、前連結会計年度比235百万円減少しました。配当金の支払い等により利益剰余金が220百万円減少し、自己株式を取得したことにより自己株式が592百万円増加した一方、為替換算調整勘定が557百万円増加しました。

このように純資産は全連結会計年度比で減少しましたが、負債の減少が純資産の減少を上回ったため、自己資本比率は、前連結会計年度末の80.6%から82.0%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の2,300円80銭から2,313円10銭となりました。

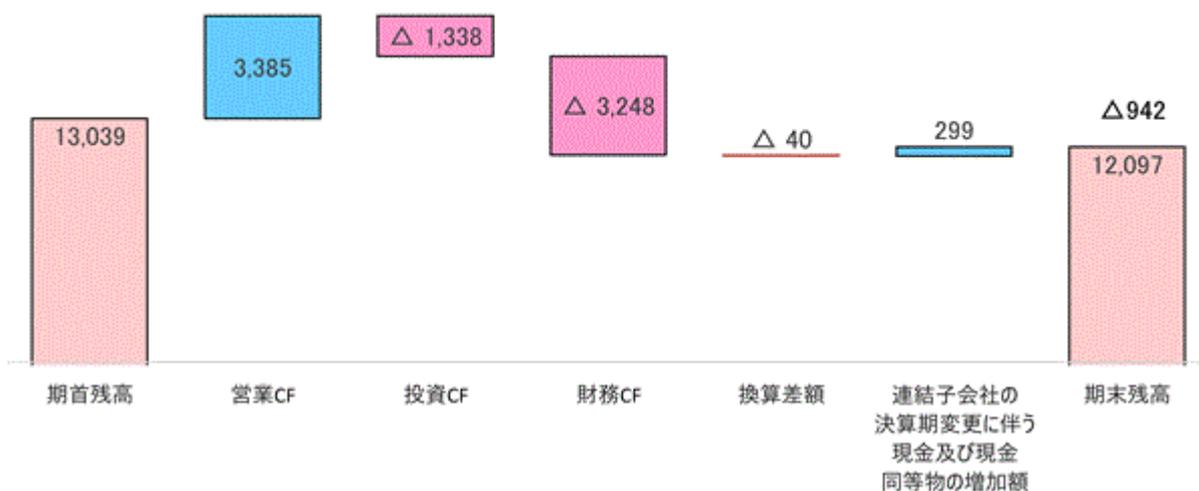
(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
現金及び現金同等物の期首残高	11,298	13,039	1,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,725	3,385	339
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,010	1,338	328
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,085	3,248	1,162
換算差額	161	40	202
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,089	12,097	7

(単位：百万円)



(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,385百万円(前中間連結会計期間3,725百万円)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益2,638百万円、減価償却費816百万円、未収消費税の減少額513百万円等の資金の増加が、法人税等の支払額831百万円、棚卸資産の減少額735百万円、仕入債務の減少額298百万円等の資金の減少を大幅に上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,338百万円(前中間連結会計期間1,010百万円)となりました。これは主に、国内外各社の生産性向上のための設備投資や新社屋建設費用等の有形固定資産の取得による支出1,297百万円を行ったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,248百万円(前中間連結会計期間は使用した資金2,085百万円)となりました。これは主に、配当金の支払2,306百万円及び自己株式の取得による支出637百万円、長期借入金の返済による支出300百万円等の資金の減少によるものです。

上記に加え円安要因による為替換算の影響により、40百万円の資金が減少した一方、海外子会社の決算期変更により、連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額が299百万円ありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は185百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

(注) 2024年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,800,000株増加し、33,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,559,730	15,559,730	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	15,559,730	15,559,730	-	-

(注) 2024年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済株式数は7,779,865株増加し、15,559,730株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日(注)	7,779,865	15,559,730		2,144		2,069

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,878	12.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	927	6.1
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	818	5.4
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCKFUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	727	4.8
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7丁目4番1号	695	4.6
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	425	2.8
日星電気株式会社	静岡県浜松市中央区大久保町1509番地	341	2.2
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	327	2.1
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	325	2.1
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	279	1.8
計		6,746	44.2

(注) 1 2024年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	986	6.34

2 2024年8月7日付で日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	792	5.09
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	21	0.14

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,878千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 927千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,086,300	150,863	同上
単元未満株式	普通株式 161,130		同上
発行済株式総数	15,559,730		
総株主の議決権		150,863	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を200株含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式169,000株(議決権の数1,690個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株、役員報酬B I P信託の所有する当社株式50株を含めております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	312,300	-	312,300	2.01
計	-	312,300	-	312,300	2.01

(注) 「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式169,000株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,542	12,604
受取手形及び売掛金	6,124	6,423
電子記録債権	1,925	1,746
商品及び製品	3,057	2,646
仕掛品	3,933	4,107
原材料及び貯蔵品	2,063	1,742
その他	1,399	959
流動資産合計	32,045	30,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,420	4,357
機械装置及び運搬具（純額）	3,262	3,381
その他（純額）	1,801	2,475
有形固定資産合計	9,485	10,214
無形固定資産	138	121
投資その他の資産		
投資有価証券	459	473
退職給付に係る資産	879	867
その他	566	600
投資その他の資産合計	1,905	1,941
固定資産合計	11,529	12,278
資産合計	43,574	42,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,777	3,384
短期借入金	600	597
未払法人税等	802	798
賞与引当金	648	635
役員賞与引当金	90	30
その他	1,858	1,750
流動負債合計	7,776	7,196
固定負債		
長期借入金	297	-
役員報酬B I P信託引当金	110	119
退職給付に係る負債	140	156
その他	86	109
固定負債合計	634	385
負債合計	8,411	7,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	2,150	2,161
利益剰余金	28,378	28,157
自己株式	655	1,247
株主資本合計	32,019	31,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	277	287
為替換算調整勘定	2,735	3,293
退職給付に係る調整累計額	83	80
その他の包括利益累計額合計	3,096	3,661
非支配株主持分	47	49
純資産合計	35,162	34,926
負債純資産合計	43,574	42,509

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	16,183	16,775
売上原価	11,719	11,943
売上総利益	4,464	4,832
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	566	618
賞与引当金繰入額	150	157
役員賞与引当金繰入額	45	30
退職給付費用	1	33
役員報酬 B I P 信託引当金繰入額	6	8
その他	1,119	1,235
販売費及び一般管理費合計	1,889	2,084
営業利益	2,575	2,747
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	4	4
為替差益	87	-
受取地代家賃	11	14
助成金収入	36	5
その他	13	13
営業外収益合計	157	41
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	-	119
譲渡制限付株式報酬償却	1	2
その他	2	13
営業外費用合計	6	136
経常利益	2,726	2,653
特別利益		
固定資産売却益	-	0
子会社における送金詐欺回収益	64	-
特別利益合計	64	0
特別損失		
固定資産処分損	5	9
減損損失	-	5
特別損失合計	5	14
税金等調整前中間純利益	2,785	2,638
法人税、住民税及び事業税	911	890
法人税等調整額	2	13
法人税等合計	914	876
中間純利益	1,871	1,761
非支配株主に帰属する中間純利益	1	1
親会社株主に帰属する中間純利益	1,869	1,759

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	1,871	1,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	9
為替換算調整勘定	644	557
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	667	564
中間包括利益	2,538	2,326
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,537	2,324
非支配株主に係る中間包括利益	1	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,785	2,638
減価償却費	737	816
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	12
役員報酬 B I P 信託引当金の増減額（ は減少）	6	8
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	45	60
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	24	18
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	2	1
固定資産処分損益（ は益）	5	9
売上債権の増減額（ は増加）	485	165
棚卸資産の増減額（ は増加）	332	735
未収消費税等の増減額（ は増加）	566	513
子会社における送金詐欺回収益	64	-
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1	112
仕入債務の増減額（ は減少）	582	298
未払消費税等の増減額（ は減少）	28	14
その他の流動負債の増減額（ は減少）	245	87
その他	22	24
小計	4,647	4,210
利息及び配当金の受取額	7	6
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	1,095	831
法人税等の還付額	104	-
子会社における送金詐欺回収額	64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,725	3,385

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	196	78
定期預金の払戻による収入	196	98
有形固定資産の取得による支出	948	1,297
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	19	20
その他	42	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,010	1,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	550	300
自己株式の取得による支出	0	637
配当金の支払額	1,530	2,306
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,085	3,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	161	40
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	791	1,242
現金及び現金同等物の期首残高	11,298	13,039
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	299
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,089	12,097

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、香港芝浦電子有限公司、株式会社芝浦電子コリア、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH、シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.の5社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当中間連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>また、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司の2社は3月31日で決算に準じた仮決算を行っております。</p> <p>この決算期変更及び仮決算に伴い、当中間連結会計期間は2024年1月1日から2024年3月31日までの3か月分の損益については、利益剰余金の増加334百万円として調整し連結しております。</p>

(会計方針の変更等)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用</p> <p>「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。</p> <p>法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	4百万円	-百万円
電子記録債権	15百万円	-百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	12,589百万円	12,604百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	385百万円	370百万円
別段預金	114百万円	137百万円
現金及び現金同等物	12,089百万円	12,097百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,534	200.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,314	300.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 1 2024年6月25日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

- 2 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	9,706	5,498	613	365	16,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,815	3,411	64	1	6,293
計	12,522	8,910	677	366	22,476
セグメント利益又は損失()	2,405	541	52	6	2,991

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,991
セグメント間取引消去	49
全社費用(注)	465
中間連結損益計算書の営業利益	2,575

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	9,875	5,832	477	589	16,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,797	3,495	80	1	6,375
計	12,673	9,328	557	590	23,150
セグメント利益	2,675	545	39	12	3,272

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,272
セグメント間取引消去	7
全社費用(注)	517
中間連結損益計算書の営業利益	2,747

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計		
減損損失	5	-	-	-	5	-	5
のれん等	-	-	-	-	-	-	-

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計	
ホームアプライアンス	3,404	3,928	49	35	7,419	7,419
オートモーティブ	4,442	653	519	301	5,916	5,916
インダストリアル	1,298	830	2	5	2,137	2,137
その他	560	85	42	22	709	709
顧客との契約から生じる収益	9,706	5,498	613	365	16,183	16,183
外部顧客への売上高	9,706	5,498	613	365	16,183	16,183

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計	
ホームアプライアンス	3,912	3,467	24	32	7,436	7,436
オートモーティブ	4,598	1,059	374	511	6,543	6,543
インダストリアル	870	1,111	-	11	1,993	1,993
その他	494	194	78	33	801	801
顧客との契約から生じる収益	9,875	5,832	477	589	16,775	16,775
外部顧客への売上高	9,875	5,832	477	589	16,775	16,775

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	122円79銭	116円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,869	1,759
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,869	1,759
普通株式の期中平均株式数(株)	15,226,627	15,144,684

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。
- 3 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間共に169,050株であります。
- また、株式分割前に相当する「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間共に84,525株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。